

奨学金返還証明書

(必要な方のみ)

夫婦の所得の合計額が500万円以上で、令和6年度の返済額（実際に支払った分）を引いた場合に500万円未満になる方のみ提出が必要です
夫婦の所得合計額が500万円以下の場合は、**提出不要**です

奨学金返還額証明書

見 本

奨学生番号 810-**-*****
氏名 機構 太郎
学校名 機構大学

令和7年1月～12月

対象期間	*	令和**年**月**日現在)	
返還額	*		
元金	*		
利息	*		


所得から控除できる貸与型奨学金の年間返済額の期間は、課税(所得)証明書の期間(令和7年1月～12月)と同一期間です

指定された対象期間に返還し上記のとおり相違ないことを証明する。
令和**年**月**日

東京都新宿区市谷本村町10-7
独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部長

公印

(印影印刷)



奨学生証 ~~×~~

貸与奨学金返済確認票 ~~×~~

奨学金貸与証明書 ~~×~~

JASSOのアプリやWEB画面 ~~×~~

奨学金返還誓約書 (本人控) ~~×~~

引落を確認できる書類として、該当期間分(12ヶ月分)の「銀行口座の取引明細書」を提出することもできますが、その場合は支払者と支払先(JASSO)と金額がわかる必要があります